

新潟市養育医療措置費負担金徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年7月4日

新潟市長 篠田 昭

新潟市規則第59号

新潟市養育医療措置費負担金徴収規則の一部を改正する規則

新潟市養育医療措置費負担金徴収規則（昭和36年新潟市規則第79号）の一部を次のように改正する。

別表備考1中「第5条の4の2第5項」を「第5条の4の2第6項」に改め、同表備考2第2号中「第2項及び第6項」を「第2項、第6項及び第24項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。